

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会会議録

日時:令和5年8月3日(木)

午前9時30分から午前11時まで

場所:宮城県行政庁舎9階 第一会議室

〔配布資料〕

議事(1) イノシシ管理事業の実績及び計画について

- ・令和4年度管理事業実績報告書(県実施分)
- ・令和6年度管理事業実施計画書(県実施分)
- ・令和4年度管理事業実績報告書(市町村実施分)
- ・令和5年度管理事業実施計画書(市町村実施分)

議事(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ)令和4年度評価報告書(基本評価シート)(案)
及び令和5年度実施計画書(案)

〔参考資料〕

資料1 イノシシに関する各種データ

資料2 国内における豚熱の発生状況について

1 事務局:(配付資料の確認、議事以降の写真撮影・録画録音禁止の説明、部会委員の紹介を行った)

2 挨拶(小山自然保護課長より挨拶を行った)

ご多忙のところ、また、酷暑の中ご出席いただき感謝する。

本県では地域個体群が著しく増加し、人との軋轢を生じているニホンザル、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマの四つの獣種に関して第二種特定鳥獣管理計画を策定し、人との共生が保たれる生息状況を目指して管理事業を実施している。

イノシシについては、生息数の増加に歯止めがかかりつつあるものの、県内の農業被害額の約半数がイノシシによるものであること等、依然として人との軋轢の解消には至っていないと考えているところ。

県としては第四期宮城県イノシシ管理計画に基づき、生息状況の調査、被害対策及び個体数の管理などを行い、今後も農林業被害等の軽減と適正な個体数管理が図られるように努めていく。

本日はイノシシの管理計画に係る令和4年度事業の実績と令和6年度事業の計画及び指定管理鳥獣捕獲等事業の令和4年度評価と令和5年度の実施計画についてご審議いただく。

限られた時間となるが、よろしくお願いします。

3 開会(平田部会長より挨拶、開会宣言を行った)

よろしくお願いします。

イノシシ被害は軽減傾向にあるものの、いまだ農家の方をはじめ県民の方々が非常に苦勞されている。被害が収まったとしても、被害を受けた方々には非常に重いものがあると思っている。私は国と自治体の

こういった委員をいくつかさせていただいており、個人的な見解だが、非常に宮城県の計画は、よく内容が考えられて書かれていると思う一方、計画は良く出来ていても実効性を伴うことが重要である。本日はご参加の皆さんからはその辺りも意識した上で、忌憚のないご意見を伺いたい。

また、今日、報道の方が来ているということで、やはりこれだけ大きな関心があるということも認識しつつ、正しい情報を伝えていけるよう、皆さんが一丸となって今回の委員会で協議をしていただきたい。

それでは宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会を開催する。

事務局：(定足数の報告が行われ、委員10名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。)

4 情報提供

部会長：議事に先立ち、国内における豚熱の発生状況についてと題し、宮城県家畜防疫対策室の西室長から情報提供をし、その後質疑応答を行う。

事務局：(資料に従い説明を行った)

兼子委員：一番最初にこの話題を持ってきたというのは、重要度が共有されて非常にいいと思う。

豚熱、さらに口蹄疫の話も出たが、今、感染症関係はこれから発生が増えることを前提とした管理が必要になると思う。情報提供の中で、宮城県内で豚熱が発生しており、決して他人事ではないというお話があった。やはり今後も豚熱等が発生する前提で対策を取る必要があると思う。

豚熱だけでなく、より影響が大きいアフリカ豚熱も、この状況で日本だけ無事で済むとは思えない。口蹄疫についてもイノシシも感染するし、あと私、シカも調べているが非常に懸念している。野生動物の密度が低いうちは大丈夫だったが、今の密度だと急速に広がることがありえると思うので、家畜防疫対策室のノウハウの蓄積であるとか、あるいは全体的な行政のサポートはこれからもっと重視して行く必要があると考えている。

部会長：丁寧な説明に感謝する。これに加え、鳥インフルエンザも発生して関係者の皆さんは非常にご苦労されたことと思う。

兼子先生に回答ではないが、私は今、アフリカ豚熱の対策がメインの仕事になっている。家畜防疫対策室とはワクチン散布の手法や今後のアフリカ豚熱に対する対応について実証等について意見交換・情報共有をさせていただいているので、皆さん、ご苦労しながらも次の一手、入ってくることを前提に、今後どうしていくか、現在の対策についてどのようにさらに効率的にしていくかを一緒に考えているので、ご安心くださいという意味ではないが、宮城県が無策でやっているのではないので、お礼と共に引き続き連携をしていきたいと思う。

兼子委員：非常に素晴らしい回答が聞けて、まずひと安心という感じだが、是非そのような必要性を広く周知していただきたいと思う。

関係者だけが来るぞと想着いても、広い範囲でいろんな方々がその情報の重要性を気がつかないとなか

なかうまい形で対策に活かせないと思うので、今後とも大変だと思うがぜひ頑張っていたいただければと思う。

部会長:おっしゃる通りと思う。農水省ではいろんなところでポスターを作ったり、アフリカ豚熱に関しては六カ国語で漫画みたいな小冊子も配るなど、空港はじめ各所で実施しているので、おそらく気にしないと目に付かないことが多いが、そういった普及活動・啓発活動というのは、私自身もこれからさらに努めていきたいと思う。

5 協議事項

(1) イノシン管理事業の実績及び報告について

部会長:情報提供に引き続きこの調子でイノシシの保護管理を考えていただきたいと思う。

それでは審議事項に移るので、円滑な議事の進行についてご協力をお願いしたい。

初めに、議事1のイノシン管理事業の実績及び計画について審議するので事務局から説明をお願いします。

事務局(議事1について説明を行った)

部会長:ただいま事務局から説明があった議事1について、皆さんからご質問・ご意見があればいただきたい。

兼子委員:イノシンに含まれるセシウムのことについて、いろいろな要因との関係を見出せなかったということだが、かかっている個体がいつ捕られたかという検討はされているか。おそらく、イノシシのセシウム量は、いつ捕られたかにより結構変わると思う。そのあたり、解っていたら教えていただきたい。

事務局:資料編の17ページをご覧ください。

資料編の17ページには、全79検体の捕獲月日と検査月日があり、セルを黄色で着色しているのが基準値を超えた個体である。基準値超の個体は、全て10月以降の捕獲なので、秋口になって山の実りを食べた結果、つまり餌による影響が強いのではないかと考えている。

部会長:どうしても、きのこが原因だとか、いろいろと海外の論文には書かれているので、おそらく堅果類だけで蓄積されるのではなく、イノシシの生息地である沢沿いの地面などにたまりやすいということも以前から指摘があるので、そういう状況かと思う。

兼子委員:やはり餌ということで、餌を食べる時期で、秋以降に多くなるということだが、この数字を見た時に、国が定めた基準で100Bq/kg があるので、100Bq/kg を超えると危ないと認識をされることが多いが、100 Bq/kg 程度を含むものを摂取したとしても、影響を心配する被ばく量には全く達しないこともわかっている。100 Bq/kg を超える値が出ると、特に狩猟されている方は困惑されることがあるかもしれないが、それほど高い数字ではない、影響の心配は無いということも、合わせて認識していただければと思う。

場所や土や食べ物がイノシシの放射線量に反映されるが、一部の地域で基準値超の個体があったとしても、イノシシは移動するので発見された地域特異的な要因があるとは限らない。実際、土地の放射線量は低いのにセシウムの含有量が多い個体が捕獲されることもある。従って、きちんとした調査を継続することが重要。

部会長：貴重なご意見感謝する。先ほど、豚熱の検査のところではサーベイランスの結果で陽性率が高い市町村があると思うが、例えば箱わなで5頭を群れで捕まえた場合、その5頭をサーベイランス検査すると家族間でうつっている可能性があり、5頭全部が陽性になることもあるので、数値データだけで県民の方とか関係者の方に不安をおおるのではなく、そういうバックデータも取りながら安全、安心な県民生活というか、イノシシの共存というのを図っていただくというのが重要かと思う。

山本委員：山本です。よろしくお願いいたします。

このベイズ推定を行うときの、観測プロセスのデータが今、狩猟捕獲数とか、捕獲数と銃猟登録者一人当たりの捕獲数及び出猟カレンダーの銃猟目撃効率の資料で出されているということで、今後のことだが、銃所持者はうちの県も同じだが激減して行くと思われる。やはりベイズ推定が非常に幅広くなっていたり、豚熱の影響で今回参考データになってしまったことを考えると、今後の宮城県の個体群管理を考えたときに、やはりメッシュあたりの生息密度をしっかりと表す指標を継続的にとっていくことが今後大事になると思っている。

うちの県も最近なかなか捕れないが、やはり、くくりわな、1日当たりの捕獲頭数による CPUE (捕獲効率) だったり、そういったものを今後とっていかれるといい。ベイズ推定は、4年くらい年実施しないといい密度指標になってこないと思う。指定管理だと必ず出していただけるが、なかなか狩猟は難しいというところで、あまりゴリ押しできないので、今市町村と新潟県で考えているのは、有害の報奨金を出す時に狩猟カレンダーをつけてくださいと、そうでないとお金を払いませんよという制度にして、できるだけ CPUE を出してくださいというのを、長期間にわたってキャンペーン的なことを今やっている。

今後、銃所持者がうちも平均年齢が60代後半から70歳ということは、あと5年以内に3割くらい減る。そうなってくると、屋台骨となってくる密度指標のデータが揺らぐっていうのは、今後の長期個体管理では非常に恐ろしいので、何か銃猟以外のところでデータをとっていく、観測プロセスの良いデータをとることを、長期的な面でご検討いただきたい。

あと、もう一つやったのが全県に120カ所カメラかけてずっと RAI (撮影頻度指数) をとることを県に提案したが、2年で予算が倒れてなくなってしまった。岐阜県も類似のことをやっていると思うが、やはり何か本当にそれで減っているのか。どうしてもベイズというのは非常に幅広い推定値を含んでしまうので、このエリアがだいぶ今減っているというのは、なんとなく密度の増減見るとわかるが、そこが本当に正しいか、元のデータがおかしいと階層もおかしくなって、わけがわからないというのがどこの地域もあるので、そういったデータをぜひ取られるといいのかなと思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。まず CPUE の話に関して、県事業では銃猟とわなと両方の CPUE をとっている。しかし CPUE の差があるというところで、どちらを採用すべきかということ、さらに、値の年変動も大きいというところで、代表的な値を採用して推定してはいるが、おっしゃる通り、銃の所持者が少なくなっている中で、ベイズ推定にわなと銃の両方の CPUE を入れてモデル式を作った時に収束したとしても、モデル式が最適なのかというところに評価が必要かなと考えている。またベイズ推定も事前分布に入れるデータが多くなれば多くなるほど、信頼精度は上がると思うが、収束しなくなる可能性がある。

今全県で推定密度を出している状態だが、もう少し圏域ごとに出すとか、メッシュ単位でももう少し精査をするとか、あくまでその数字は参考だということ、それと別に生の現場のところにとどう結び付けていかとか、そういったところの方が今後重要になってくるのかなと考えている。データはデータとして活用しながらも、改良を

加えていけたらと思う。

部会長: どうしても動物の数を知って、それで適正管理をしたいというのが、正しいやり方と思うが、一方で銃猟の捕獲データであっても、巻き狩りなのか、忍び猟なのか、わな猟なのか、また誘引狙撃のようなやり方があるので、同じ銃猟でも全然異なってくる。宮城県の場合はバックデータの質のばらつきがあるというのを理解しながら県全体で、減少傾向なのか増加傾向にあるとかを検討しているので、正しい数値かどうかよりも、傾向を正しく知ることを、特に豚熱が発生している現況では注視すべき事かと思う。シカのように、糞粒糞塊のようなほかのデータが入ればいいが、イノシシの場合は、どうしてもそのハーベストベースドモデルになるので、非常に正しいご意見と思うがなかなか難しいというのも、ご理解の上でのご質問と思うので、検討の精度をあげるということと、精度を上げすぎてそこに力を投資しすぎないようにということを考えていただきたいと思う。

遠藤委員: 確認だが、これはイノシシの管理事業の実施計画だと思うが、7ページの方の捕獲実績の中には、農水省で、なりわい課だと思うが、鳥獣被害対策の交付金の方で捕獲した頭数というのは、ここには含まれていないということか。

事務局: 質問について、農水省交付金による捕獲も含めすべて含まれた数字となっている。県内で捕獲されたすべての許可、交付金、県事業、狩猟にかかわらず、すべての捕獲数が含まれているもの。

農業振興課長: ではこの7ページに、なりわい課の方で農水省の部分も含まれていということによろしいですね。わかりました。ありがとうございます。そうすると、全体的な目標の1万7千頭に対して6300頭、約1/3だったということで、これは何というか、傾向としては下がってきているのか。もしくは、下がってるというか、目標に対して捕れてないというか。それとも、生息数から言うと、それほど生息数は少なくなっているということになっていたので、その辺はどうか。

事務局: まず捕れなくなってきたのかどうかということだが、県事業を参考に説明すると、捕獲にかける努力量は変わっていないが、実際に捕れていないというのが実情なので、捕れにくくなっているというのが現実かなと思う。県南の方ほどその傾向が色濃いということで、逆にその県央県北はこれまでイノシシがあまりいなかったもので、そこまで捕獲努力量をかけていなかったにもかかわらず、そこまで捕獲数が減退していないということは、もう少し捕獲努力をする余地があるかと思っている。

農業振興課長: ありがとうございます。農政サイドで農家の人に聞くと、だいぶ豚熱にかかっていたなくなった、捕れなくなったのか、見かけなくなってもいる。ゴルフ場の被害もずいぶん鼻でほっくり返されたが、少なくなったので居なくなってきたのかなと言ってる方もいるが、生息密度から見ると、それほど減ってはいないような感じなので、どうなのだろうか。

部会長: 私からでよろしいか。イノシシの場合は、1年に、4頭から5頭平均して出産するので、捕獲の効果がシカに比べて、比較的出にくいということ、また、世代交代も早いので減少傾向が続いたとしても例えば3年とか4、5年でそこがまた増加することがあるので、おそらく頭数だけではなく、どういう個体をどこで捕まえているかということも合わせながら本当はマネジメントする必要があるが、事務局の方から説明があったように、どうしてもやっぱり宮城県全体で一斉にイノシシの生息が始まって対策が始まっているわけではなく、どうしても古くからいる地域と、今後さらに広がる地域っていうのがあり。そこでの対応とおそらく傾向というのは異なってくるので、もうしばらくその対策を続けながら適正化を随時図っていく必要があるのではないかなというところかと思う。

青柳委員: 12ページの個体数管理の捕獲目標頭数ということで、令和6年度は1万2千頭という数字だが、一方で各市町村でも、それぞれに数字立ち上げている部分があるのかなと思うが、その辺との関連性はどうか。

事務局: 各種データの9ページでは、令和5年度のイノシシの市町村別の捕獲の計画の数字が載っている。これはあくまで令和5年度で各市町村に捕獲頭数の目標をお伺いして、それをまとめているものだが、令和5年度の市町村の有害の捕獲数の総計が11,488、概ね1万2千ぐらい。令和6年度の数字を伺っているわけではないが、市町村の各種目標を踏まえて、豚熱の影響である程度減少するだろうというところを見込んで、県の方で、市町村における有害の数字を算定して、狩猟についてはおおむね一定で推移しているので、その数字を重ねて足りない分を県事業で数字を積み上げているという構成になる。令和6年度の有害については、あくまで県の推定も入っている上での積み上げになる。

部会長: 県の方はどうしても鳥獣保護法で、市町村が対策する方は特措法でそれぞれ違う法律に基づいて計画を立てられているが、そのあたり、乖離する数字ではなくこのように調整されているということと、それを反映させるために先ほど遠藤委員からのご質問にもあった、狩猟と有害鳥獣捕獲を合わせながら、計画が立てられて、こういうふうに分けられているということをご理解いただきたい。

部会長: 続いて、議事の2の指定管理鳥獣捕獲等事業。令和4年度評価報告書、基本評価シート(案)及び令和5年度実施計画書(案)について審議するので、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局(議事2について説明を行った)

部会長: ただいま事務局から説明があった議事2について、皆さんからご質問・ご意見があればいただきたい。

山本委員: 先ほど県央県北のくくりわな、今年は錯誤捕獲が発生しておらずよかったなと思って見ていたが、新潟県、長野県、それから群馬県もクマが多く、くくりわなの錯誤が大問題になっている。最近、長野県の柳沢さんとか群馬県の市に森林総研の坂庭さんとか、シカだが、くくりわなを設置して、どんなタイプのくくりわなだったら錯誤が少ないのかっていう研究事例が最近上がってきている。

シカのお話を聞くと、ちっちゃいわなはクマもかからないが、シカもかからないというジレンマがあったりするが、このところ群馬県さんの孺恋地域でクマが多い。ワイヤーがしっかり中に入っていて、バネ板タイプで、そ

れをぐっと押さないとクマの手のひらだと、作動しないワナがかなりこれ効率いいよねっていうことで今実証をしている。

12cm で本当に錯誤しないかという、こちらでもテストしたが、12cm でクマの手のつき方を見たら、みんな錯誤してしまった。だから短径だけではなかなか錯誤を防げないという現状もあるので、少し、その辺の結果がまとまってきたら、踏板形状でかなり錯誤捕獲の発生率が変わってくると思うので、錯誤したからやめるとイノシシしか捕れなくなると思うので、少しその形状、わなのそういったことも検討されるといいのかなと思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、イノシシの捕獲とツキノワグマの錯誤は、かなりリードオフの状況になっているのが現実で、実際に地域によっては錯誤捕獲の割合が7割、8割を超えているところはある。当課で、令和6年度に予定しているが、やはり山本委員がおっしゃったように今は錯誤捕獲防止機能付きわなというのが色々出てきていて、要はそれを導入していただいて使っていただくのがベストだと思うが、当然、猟友会の方からすれば、それで本当に効果があるのか、お金もかかるし、いきなり導入しないよというのが声として想像に難くなかったので、当課で令和6年度の環境省の補助事業の実証事業で、錯誤捕獲機能付きわなを複数実証してみようと思っている。実際にそれで効果があったもの、地域によっても若干違うと思うが、効果があったものをお示しして、その中で市町村と連携をして市町村で貸し出すくりわなを代えていただいて、まずは少数でも現場に導入をしてやっていくところを今考えている。

当課で、購入してお渡しすると言うよりは、わなについては特措法の交付金でも導入できると思うので、少し県庁内でも連携しながら、そういったところにつながるように、市町村の理解を得ながらやっていきたいと思う。

部会長：私の方から少しお聞きしたい。この中で成獣幼獣比率を取られているが、どのような工夫をされているかということと、二点目は提言というか、先ほどの山本委員から、もう少しデータを拡充してベイズ推定の精度を高めてはどうかということがあったが、おそらく現在の、有害と狩猟で詳細なデータを集めるというのは捕獲従事者の方の負担が増えることが懸念されるので、この指定管理鳥獣を活用して、この部分でデータを取られて全県のデータに還元するようなこともご検討いただきたいと思うので、そのあたりのご意見をよろしくお聞きたい。

事務局：まず、幼獣成獣捕獲に関する工夫だが、現状では猟友会の方をお願いベースで、できるだけメスや幼獣を捕ってくださいとお願いしている。しかし、パッと見でメスだと判断するのはかなり難しいところではあるので、小さい個体も含めて、例えば子供がいたら、周辺でまとめて一緒に行動している可能性があるので、少し探索をしながらでも捕っていただくようにというふうをお願いをしているところ。

またベイズ推定の改良の話になるが、指定管理の方では、ある程度細かく数字を得てはいるものの、有害捕獲の母数がどうしても大きいので、そちらの CPUE がどうかというのが非常に重要ななと思っている。おっしゃる通り、狩猟者の負担があるのも事実なので、全県でとるという話ではなく、ある程度のエリア、たとえば市町村単位で協力依頼をして、もしくは猟友会支部の方をお願いをして部分的に数字を積み上げていくところで、まずはデータ補完して行きたいと考えている。

部会長：幼獣成獣の区分は私も、やはりそこは難しいと思う。科学的データがある程度あるが、地域によって少し体長体重が変わる部分があるので、今、成獣と幼獣をここで区分しますのは非常に難しいと思われるが、豚

熱対策でも、その四ヶ月以降とか二歳以上とか割とターゲットを絞りながら対策を取られている地域もあるので、ぜひそのあたりで指定管理をうまく活用しながら目標頭数に達しなくても全体のイノシシの管理に寄与できるような事業としていただきたいと思う。

部会長：議事から少し外れる話だが、権限委譲について。県としては進めたいのかどうか教えていただきたい。というのは、今石巻などで捕獲事業の対象エリアが増えているが、有無を言わず全县を特定計画の対象地域として、各市町村も合わせて連携しながら危機感を一緒に持って、対策を進めていただきたいと言うところがあるが、権限移譲は非常にメリットデメリットがあると思うので、可能であれば県としての考えを教えてください。

事務局：まず、権限委譲の話として、一般論の話になるがツキノワグマやニホンザルのような保護管理が必要な動物と、イノシシとニホンジカのように捕獲を推奨する動物で扱いが違っていると思っており、クマに関しては、実は市町村から緊急ではなくて、恒常の許可権限を降ろしてくれという話もあるが、基本的には保護管理が必要な動物で捕獲上限を設定しているの、それはお断りさせていただいている。人身被害につながりかねない緊急捕獲の権限移譲については、基本要望があればおろしているという状況になる。

おっしゃるように、ニホンジカとイノシシに関しては委譲済みとそうでない市町村があるのは事実。許可権限の移譲に関しては、条例を改正し恒常的な権限委譲するパターンと、計画を立てて時限的に権限委譲するものがあるので、おそらく市町村の状況によってどちらを選択するかというのは変わってくると思う。対策を迅速にするという観点では、県としては、大多数の市町村に権限を下している状況を見ると、要望を上げていただいて権限移譲をすることは差し支えないと考えている。条例改正をして恒常的権限をおろすまでは躊躇するということであれば、こちら当課の所管ではなくなってしまうが、計画を立てて時限的にでも権限を下ろして集中的に捕獲すると言うところを進めていただければなと考えているところ。

部会長：誠実に答えていただきどうもありがとうございます。どうしても市町村の温度差、地域の温度差というのが出ないようにすることと、地域の実情に合わせることのバランスが非常に難しいと思うので、引き続き、市町村とか、地域の方々の連携を強めながら進めていただきたい。

部会長：そろそろ時間も近づいてきたので、この辺で皆さんからの質疑を終了し、審議事項を原案の通り了承するかどうかということで、皆さん意義があるならお伺いしたい。異議ないか。

(一同異議なし)

部会長：ご異議がないようなので原案を了承する。

以上で本日の議事は全て終了とする。円滑な会議の進行にご協力いただき感謝する。事務局の方に進行をお返す。

事務局：平田部会長、ありがとうございました。

それでは3その他に入るが委員の皆様から何かありますか。併せて、事務局から何かあるか。

兼子委員:単純な疑問として聞きたいが、イノシシとシカがいま両方とも入ってきている状況だが、二つの種類の動物の相互作用みたいなものは調べられているのか。

事務局:まず、相互作用について何か調査をしたということはないが、実際に生息域が被っているところはある。ただ、野外において餌であるとか、行動はかなり異なっているので、地域によっては共存している状況なのかと思う。たとえば、ニホンジカは石巻の方で密度が高いが、そちらはイノシシはおらず、県内の県南と県央はイノシシの密度が高いが、県南の方に、おそらく福島の方から流入しているニホンジカがいるが、まだ数が少ないということで、資源競争になるまでには至っていないのかなという感覚。

県内のニホンジカは県西部の方に進出しつつあるので、まもなく密度が高いところが重なってくるのではないかと、その時に、通常であれば資源をめぐる争って、どちらかが影響を受けるということもあると思うが、あまり餌も被っていないので、実際大変なことになるのかなと言うのが感覚的なところ。

兼子委員:ありがとうございます。大変なことになる確率が高いということだったが、もし、例えばどちらの方が強くてという場合に、その強い方を先に減らしすぎてしまうと、弱い方がまた増えてしまうみたいなこともあると思うので、そのあたりは部会全体としてバランスを取っていくことだなと思っている。

福島からのシカの話が出たので少し、確かに福島県の会津地方からはどんどん北上しているというふうなことになっている。ただ、最近、福島の東の方にもシカが入り始めていて、特に川、阿武隈川は越えにくそうだ。なので、東西の移動はなかったが、東に入った系統が北上して行って、また宮城に入ることが、多分数年後にはおこるかなと、この状況だとおこると僕は予想しているので、ご承知おきくださいということ。

もう一つの東側のルートで上がってくる問題点はセシウムで帰還困難地域になっているところ、もうだいぶ経つが、やはりそちらから移動してくる個体が入ってくると、セシウムを持ったシカが入るみたいなことにもなりかねないので、そのあたりのモニタリングは注視していただければと思う。

部会長:私の方から少しお願いがある。猛暑ということもあるし、ダニなど媒介する感染症のこともあるので、作業される方、住民の方、この方たちの安全のためにも、こういう事業を進めていただきたい。やはり人が少なくなる、高齢化も進む中で、人材を如何に確保しているかということも重要となるので、なりわい課さんの方で、研修会を開いて、ここで連携をされて、人材育成されているということだが、その作業員とか、住民の方の安全と、またその担い手となる人材の育成、確保というものにも、今後とも注力というか、強化していただきたいと思うので、よろしく願います。

事務局:大変貴重なご意見頂きまして本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会イノシシ部会の一切を終了致します。委員の皆様には長時間、ご多忙のところ、お集まりいただきまして長時間、ご協議いただきまして、本当にありがとうございました。